



埼玉県報

第 2 6 6 5 号
平成 2 7 年 1 月 2 7 日
火 曜 日

目 次

告示

- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(南西部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(東部地域振興センター\)](#)
- [地籍調査の成果の認証\(土地水政策課\)](#)
- [埼玉県災害救助用缶入りパンに関する落札者等の公示\(入札課\)](#)
- [土壤汚染対策法の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定\(水環境課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の実施\(用地課\)](#)

告 示

埼玉県告示第四十八号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二週間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-ngo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十七年一月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十七年一月二十二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人あおい系

三 代表者の氏名

豊田 淳一

四 主たる事務所の所在地

埼玉県富士見市羽沢二丁目五番四十八号 ケアメゾンUD百号室

五 定款に記載された目的

（変更前）この法人は、高齢者・心身障害者に対し、その社会参加と自立を支援するため、介護及び各種福祉サービスの事業を行い、もって高齢者・心身障害者の福祉の増進並びに地域社会の福祉事業の向上に寄与することを目的とする。

（変更後）この法人は、高齢者・心身障害者に対し、その社会参加と自立を支援するため、第二種社会福祉事業及び各種福祉サービス、医療等の事業を行う。またこの事業を担う福祉サービス従事者の質の向上を図るための研修・養成事業を行い、地域福祉の充実を図り、高齢者・心身障害者の福祉の増進並びに地域社会の福祉事業の向上に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第四十九号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県東部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十七年一月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十七年一月十九日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人野良にゃんこ不妊手術活動支援部
- 三 代表者の氏名
桐原 裕子
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏二千三百六十二番地二
- 五 定款に記載された目的
この法人は、野良猫の避妊措置や去勢手術の支援、野良猫の里親探し等を行うことにより野良猫の保護活動を展開することによって、地域社会の環境を保全し、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第五十号

神川町における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第一百八号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

平成二十七年一月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

神川町	調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果	の調査を行った地区	年月日
平成二十六年度地籍簿	地籍図二十枚矢納三（大字矢納の一部）	一冊	一冊	一冊	平成二十七年一月二十二日

告 示

埼玉県告示第五十一号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十七年一月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
埼玉県災害救助用缶入りパン 225,768食
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県農林部農産物安全課総務・J A S法担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂
3 丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日
平成26年11月26日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社総合防災ソリューション 東京都千代田区一番町13番地16
- 5 落札金額
49,375,461円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成26年10月10日

告 示

埼玉県告示第五十二号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

平成二十七年一月二十七日

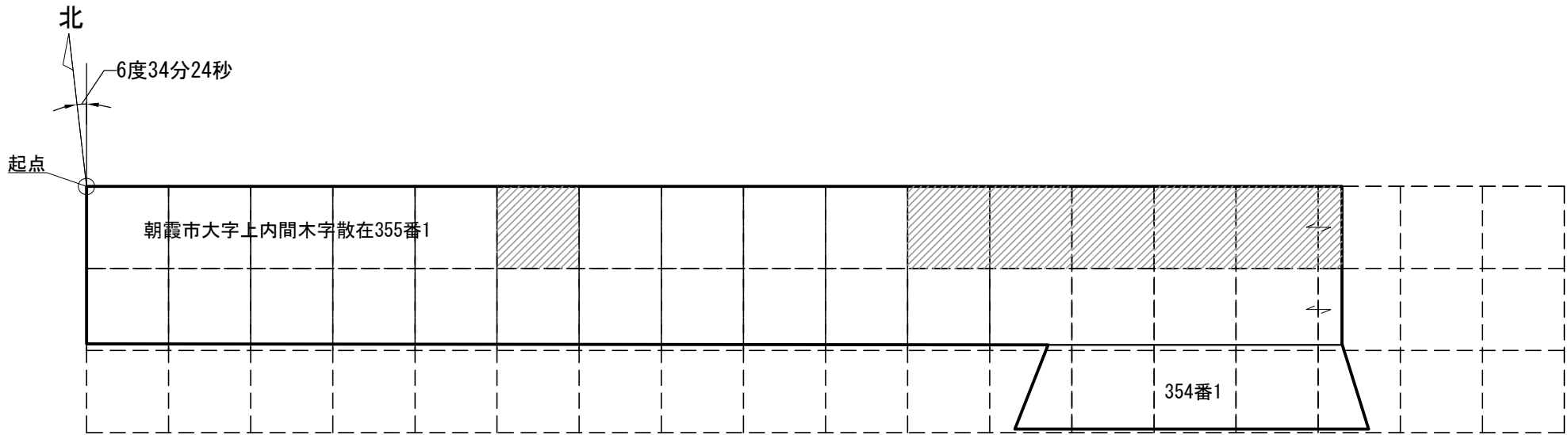
埼玉県知事 上 田 清 司

一 形質変更時要届出区域






別図のとおり（埼玉県朝霞市大字上内間木字散在三百五十五番一の一部）

二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類
砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物

別図



凡例

-  形質変更所要届出区域
-  単位区画境界線
-  筆境界線
-  敷地境界
-  区画統合

【申請に係る土地の面積】

629.0m²

〈起点〉

起点は、朝霞市大字上内間木字散在355番1の最北端とする。

〈格子の回転角度：6度34分24秒〉

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成される格子を、起点を中心として右回りに回転させた角度を示す。

告 示

埼玉県告示第五十二号

測量計画機関である入間市野田土地区画整理組合から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年一月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

入間市野田土地区画整理組合

二 作業種類

公共測量（土地区画整理・四級基準点の成果改算）

三 作業地域

入間市大字野田地内（入間市野田土地区画整理地内）

四 作業期間

平成二十七年二月一日から平成二十七年三月二十七日まで